

## 資料

川田貞治郎の「心練学」の体系とその到達点  
—明治末期の小田原家庭学園と水戸友会を中心として—

高野 聡子

川田貞治郎は、1919（大正8）年に知的障害児入所施設、藤倉学園を設立する一方で、彼の独創的な発想によって知的障害児に対する教育と保護の理論と指導法として「教育的治療学」を考案したことで有名である。しかし彼は教育的治療学を考案する以前に、すでに不良少年と低能児に対する指導方法として「心練学」を考案していた。心練学は、川田が横浜幼年監獄から放免された少年の保護施設であった小田原家庭学園で勤務していた時期（1909〔明治42〕-1910〔同43〕年）に着想され、キリスト教フレンド派の伝道所、水戸友会での宗教活動時代（1910〔明治43〕年11月-1911〔同44〕年3月頃）の後、著書『心練学』として発表された。心練学は、不良少年と低能児を対象にして、彼らの目、耳、皮膚などの五官に働きかけ、知覚、思想、想像、観念を構成させることにより彼らの心を矯正することを目的とした指導方法であった。

キー・ワード：川田貞治郎 心練学 教育的治療学 矯正教育 低能児教育

## I はじめに

川田貞治郎（1879-1959）は、1919（大正8）年、現在の東京都伊豆大島に知的障害児入所施設、財団法人藤倉学園（現在の社会福祉法人藤倉学園）を設立し、「教育的治療学」を考案した。

教育的治療学とは、知的障害児に対する教育・保護の理論と指導方法を組織した体系である。川田は教育的治療学を、知的障害児に対する普遍的な体系にするために、実証を重ねた上で理論と指導方法を具現化した（川田〔1939〕197）。それゆえ体系化には長時間を要し、教育的治療学は大部分が実践の段階にあり、体系化の途上にある（川田〔1958〕19）。

しかしながら体系化の途上にあるにもかかわらず、教育的治療学は、第2次世界大戦以前に設立された知的障害児（者）入所施設において考案・実践された数少ない知的障害児教育の教

育方法であるゆえに研究の対象とされてきた<sup>1)</sup>。

教育的治療学の特徴の一つには、その内容と方法が川田の独創性に富むことである。しかし、彼の独創的な教育方法への探究は、教育的治療学の考案以前に、小田原家庭学園での勤務時代（1909〔明治42〕-1910〔同43〕年の間）にすでに始まっていた。彼は、横浜幼年監獄から放免された不良少年を保護する施設、小田原家庭学園<sup>2)</sup>で主任として矯正教育に従事し、その中で「心練学」と称する教育方法の考案に着手していたのである。

さらに川田は、小田原家庭学園を退職した後、キリスト教フレンド派の伝道所、水戸友会<sup>3)</sup>で宗教活動を行い（1910〔明治43〕-1911〔同44〕年3月頃）、低能児教育を実践する私立日本心育園<sup>4)</sup>を創設する（1911〔明治44〕年9月開園<sup>5)</sup>）までの間に、心練学の理論と指導方法を著書『心練学』<sup>6)</sup>として発表している。

この小田原家庭学園・水戸友会時代の心練学

に関する研究（川田仁子 [1989]; 西谷 [1988]; 吉川 [2001]）は、教育的治療学の構想の経緯やその変化を明らかにする際に、あるいは藤倉学園の前史の一部として扱われており、その数は少ない。

とくに川田仁子（1989, 20-35）と吉川（2001, 22-27）は、川田貞治郎の日誌から小田原家庭学園・水戸友会時代に実践または構想された心練学の指導方法と、その理論について明らかにした。しかしそれらで明らかになった心練学は部分的であり、川田が心練学の理論と指導方法を著書『心練学』として発表していたことを前提としていない。

ところで教育的治療学の体系には、教科教育としての「心練」と運動訓練としての「心練体操」が指導方法としてあり、心練ならびに心練体操の教育的治療学における位置づけを明らかにすること、心練学と心練ならびに心練体操との関連性を分析することは、教育的治療学の体系を明らかにする上でも重要な課題である。

そこで本論文は、心練学の体系を明らかにすることを目的とし、心練学の着想の背景、対象、目的、指導内容と方法の観点から言及する。また、教育的治療学と心練学との手掛かりを得ようとするものである。

本論文では検討時期を川田が心練学の考案に着手した小田原家庭学園での勤務時代（1909 [明治42] - 1910 [同43] 年）から、水戸友会での宗教活動時代（1910 [明治43] 年11月 - 1911 [同44] 年3月頃）までに設定する。

本論文における文献は、川田の小田原家庭学園時代と水戸友会時代の彼の日誌<sup>7)</sup>と、従来の先行研究<sup>8)</sup>では資料として用いられなかった著書『心練学』を用いる。また、低能児、白痴、痴愚、軽痴、精神薄弱等<sup>9)</sup>は歴史的用語として用いる。

## II. 心練学の考案に至った要因とその背景

川田はいかなる理由から心練学を考案したのであろうか。心練学を考案するに至った要因とその背景について検討する。

### 1. 小田原家庭学園における不良少年に対する矯正教育への従事

川田は、小田原家庭学園で主任として約1年間（1909 [明治42] - 1910 [同43] 年）勤務した。小田原家庭学園の目的は、横浜幼年監獄から放免された少年や不良少年を保護し、彼らに「徳育・智育・体育を施し職業を授けること」であった（三吉, 171-173）。

川田の小田原家庭学園での日常は、収容されている不良少年らとともに掃除や礼拝を行い、食事をとり、算術などを教え、時には彼ら連れて3時間程度の野外散歩に行くなどしていた（川田 [1910], 31; 33）。

川田は更生によって社会的自立を目指す不良少年らに矯正教育を教授する一方で、彼の宗教心に基づく矯正教育に対する使命感と、彼の矯正教育における新たな指導方法の必要性の認識から、心練学を考案していくこととなる。

まず、川田の矯正教育に対する使命感についてである。彼は小田原家庭学園に勤務する以前に、牧師を育成する新教神学校<sup>10)</sup>を卒業し、移民事業や留学の援助を目的として創設された日本力行会<sup>11)</sup>で宗教部長として勤務していた。また、小田原家庭学園に勤務していた頃も、キリスト教フレンド派<sup>12)</sup>の東京大会に足を運んでいた（川田 [1910] 29）。そして彼は、矯正教育に従事する理由を「これに主命の撰てらびにより立った自分はフレンドの信徒として立って働くものと思う。この事業は吾人のとるべきものとし、十分に活用してみようと思う」（川田 [1910] 32）と述べており、矯正教育に従事することを天職として考えていたのである。

次に川田が、矯正教育における新たな指導方法の必要性をどのように認識していたかについてである。彼が小田原家庭学園に勤務した時期は、1908（明治41）年に、1907（明治40）年に懲治場が廃止されたことに対応して、感化法が改正された年である。この感化法の改正によって、感化院の建設・維持費の一部が政府から補助されることになり、感化院を設置する府県が急速に増加した時期である（古川, 4-6; 三吉,

171-172)。

感化施設が法的に整備され量的にも増加する中で、川田自身は感化事業が先駆者らによって拡充されつつあるものの、矯正教育における具体的な指導方法としての「矯正術」についてはまだ充分には構築されていないと認識していた(川田 [1910] 25)。そのため彼は「小生はコレをして十分に学術的に研究して見る必要があると思って」(川田 [1910] 25)、自身で指導方法を考案すること、すなわち心練学の考案を決意していたのである。

しかし川田が心練学の考案に着手しようとするものの、1910(明治43)年に小田原家庭学園は廃止され、彼は職を辞することとなる。廃止の経緯は、その事業母体である幼年保護会の財団化が理由であった。幼年保護会の運営する保護施設は、男子・女子の感化部と保護部に分化しており、小田原家庭学園は男子の感化部であったが、財団法人化にともない感化部は、女子のみとなったのである(有馬 [1928] 83-84; 三吉, 170-176)。

## 2. 水戸友会での宗教活動と低能児教育の視察

川田は、小田原家庭学園を辞めた後、1910(明治43)年11月から1911(明治44)年3月頃まで水戸友会で宗教活動に従事していた<sup>13)</sup>。川田が活動に参加した時期は、宣教師G.ビンフォード(Gurney Binford 1865-1951)<sup>14)</sup>と加藤万治(1855-1932)<sup>15)</sup>らが日曜学校などを開き茨城県下に信仰を広めていた(Binford, 146-176; 平川, 19-21)。川田は、ビンフォード宅でフレンドの歴史編纂を翻訳し、友会の青年会や兵営で説教を説いていた(川田 [1910] 37; [1911a] 46)。

一方で川田は宗教活動以外の時間は、心練学を考案する上での基礎を築くために、哲学や心理学の研鑽に時間を割いた。その中でも彼は、「低能児」について理解するために、茨城県内の尋常小学校を視察し、そこにいた低能児を骨相学の視点から、彼らの視覚・聴覚・運動障害について分析を試行していた(川田 [1911a] 46-47)。

ところで低能児とはどのような子どもを指した用語なのであろうか。わが国の公教育の就学率は、1892(明治25)年には90%以上を達成した(戸崎 [1985] 184-186)。その中でも学業成績が不良な児童は問題とされ、彼らは「劣等児」と呼ばれていた。また、明治40年代になると劣等児に加えて「低能児」という用語も使われるようになる。低能児は、明治末期の教育現場などでは劣等児と同質の言葉で用いられていたものの、「たんなる成績不良児というよりも、素質的に能力の劣ったものという意味合い」として理解されつつあった(戸崎 [1985] 187-188)。川田の低能児に対する関心は、小田原家庭学園で勤務していた際に不良少年の中に低能児も含まれていたことから、すでに存在していたことではあったが(川田 [1910] 25)、水戸友会では具体的な構想内容までは示していないものの低能児教育を実践する私立日本心育園の設立を決心するようになり(川田 [1911a] 53)、低能児に対して高い関心を持つようになるのである。

そして彼は、小田原家庭学園時代から彼が考案してきた心練学の全体的な体系と指導方法を著書『心練学』として発表したのである。

では、心練学は誰を対象とし、何を指導する方法であったのだろうか。

## Ⅲ. 低能児と不良少年の「不正格」な心の治療を目的とした心練学

川田は、心練学を論ずる理由を、低能児と不良少年の「不正格」な心の状態を「矯正」する方法として治療教育を行うためと述べている(川田 [1911b] 序文)。すなわち心練学の対象は、低能児ならびに不良少年であり、その目的は彼らの「不正格」な心を「矯正」することであった。

では、彼はどのような子どもを低能児または不良少年と定義し、また、いかなる状態を「不正格」な心と認識したのであろうか。

1. 心練学における低能児と不良少年の定義  
まず、低能児についてである。川田は、低能児とは教育学での名称であるが、低能児を把握

するには、教育学だけでなく医学の見地からも論ずべきであると指摘している（川田 [1911b] 24）。

では川田はどのような医学的観点から低能児を理解したのであろうか。彼は、低能児は「白痴」、「痴愚」、「軽痴」の3種類で分類した際には、「軽度の痴愚」と「軽痴智性欠損」に相当すると説明している（川田 [1911b] 24）。この分類基準が、彼自身が作成したものであるのか、あるいは引用したのものであるのかについては明らかにしていない。

しかし明治40年代は、榊保三郎（1870-1929）の『異常児ノ病理及教育法、教育病理及治療学』<sup>16</sup>や富士川遊（1865-1940）らの『教育病理学』<sup>17</sup>に代表されるようにドイツの教育病理学・治療教育学に関する著書が発表され、導入されつつあった時期である（岡田 [1985] 67）。榊が著書で示した定義と分類は「白痴」「痴愚」「軽痴」（茂木ら, 122-124; 榊, 420-432）であり、これは川田が示した用語と同じである。おそらく川田は、医学領域の中でも、教育病理学の観点から低能児を把握しようとしていたのであろう。

そして川田の教育学的観点からの低能児についての理解である。彼は、低能児に対する教育を低能児教育、白痴に対する教育を白痴教育と称することを説明した上で、低能児教育の内容は従来の「特別級程度の補助」だけでは不十分であると指摘している（川田 [1911b] 24）。したがって低能児は教育学的観点から見た場合、多様な学問を横断的に理解・駆使した指導方法による働きかけが必要な対象として理解されていた。

次に、不良少年については『心練学』では詳しく触れていないものの、心練学に着手し始めた小田原家庭学園時代の日誌で述べている。川田は、世間は不良少年が絶対的に矯正出来ないと誤解していると指摘し、彼は自身の研究上の過程から、矯正の可能性を予測しており、不良少年を矯正が可能な対象としている（川田 [1910] 25）。

また、彼は不良少年を「精神病学的不良少年」、「道徳的不良少年」、「低能児としての不良少年」の3種に「区分」することができ、不良少年の中には、低能児が含まれている場合もあると説明している（川田 [1910] 25）。

明治末期の幼年監獄や感化施設では、収容児の中に精神薄弱児がいること、そして彼らに対する矯正教育と処遇が困難であることが認識されていたものの、学科指導の際に独自の内容と方法で教育を実施する所は少なく、多くの感化施設は他の収容児と同じ処遇方法であった（山田 [1978] 46-47）。

小田原家庭学園の入所児の多くが入所前に収容されていた横浜監獄でも、「暗哑」のみが他の不良少年と区別されているだけであった（有馬 [1909] 891-892）。このように感化事業では、精神薄弱児に対する矯正教育と処遇については不良少年の問題と連続して捉えられていたのである（山田 [1978] 46-47）。

そして川田は概して不良少年が「良心」が「鈍って」、「肉体と心情とが不良」になった状態、つまり「良心病」という病症にあり、矯正教育だけでなく、医学の補助も必要であると考えていた（川田 [1910] 25; 川田仁子 [1989] 25）。

そして不良少年に対しては、低能児研究、精神病学、犯罪心理学、教育病理学、実験心理学、「特別に大脳と小脳との研究」、児童研究などの複数の学問領域を基礎研究として、心理学的な指導方法も必要であると川田は考えていた（川田 [1910] 25）。つまり彼の定義するところの不良少年とは、従来の矯正教育だけでなく、医学ならびに心理学的な手法を取り入れた指導方法が必要であり、彼らの状況も3種に区分できるほど多岐に渡っていると解釈されていたのである。

## 2. 心練学の目的としての「不正格」な心の矯正

心練学ではいかなる心の状態を、低能児ならびに不良少年の「不正格」な心として捉えていたのであろうか。

まず、心練学における心の概念について言及

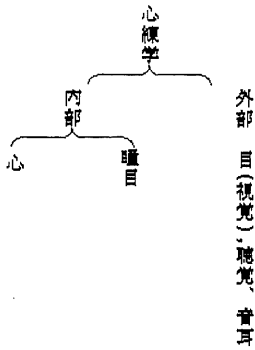


Fig. 1 心練学における肉体と精神との関係  
出所：川田貞治郎 (1910) 21頁，から一部を模写。

する。川田は、心練学における肉体と精神との関係を外部と内部に分けて図式化している (Fig. 1)。川田仁子 (1989, 27) はこの図式を、心練学では「人間の認識や行動が、単なる外部からの刺激への反応としてとらえられるのではなく、自覚的な心の動きの結果として」捉えたと説明している。つまり川田は、人間の認識や行動の全てを心の仕組みから説明しようとしたのであった。

次に「不正格」な心についてであるが、川田は低能児ならびに不良少年の心は散漫な状態にあり、心を集中させることが必要であると述べている (川田 [1911b] 1; 川田 [1910] 21)。心練学の総論に述べられている、彼が心を集中させるために考案した次の2つの方法から、「不正格」な心の定義がより明確になる。

一つ目の方法は、自身の心を意識し、静かにそして深く心の根本をまっすぐにすることを目的としたものである (川田 [1911b] 1-2)。その方法は、太さと種類の異なる横線5本を (Fig. 2)、教師が1尺ほどの竹に7つの区切りをつけた棒で、1から5の横線を順番に右から左になぞり、「被教育者」が教師の示す横線を静かに見つめるという方法であった (川田 [1911b] 1-2)。これによって期待される効果は、単・雑、そして広い・狭いの関係が観念として形成されることであった (川田 [1911b] 2)。この方法の目的と効果から、散漫な心とは、数量や分量、空間と面積の関係を把握出来ない状態であった

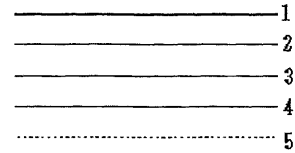


Fig. 2 単・雑と広い・狭いの観念を形成する心練出所：川田貞治郎 (1911b) 1頁，から模写。

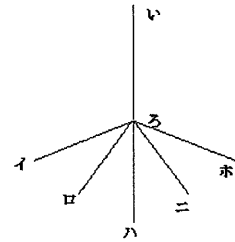


Fig. 3 簡単な概念を形成するための心練出所：川田貞治郎 (1911) 3頁，から模写。

と理解できる。

もう一つの方法は、おおよその簡単な概念を理解させることを目的とした。その方法は、図 (Fig. 3) で示すように、イロハニを数えさせ、一つひとつの単数が集まって複数になることを理解させるもので、川田は点というものが意識の土台であり、点を理解することこそが簡単な概念を形成するために必要であると考えていた (川田 [1911b] 3-4)。つまり、心が散漫であるゆえに簡単な概念を理解することが出来ないのである。

#### IV. 心練学の体系と指導方法

川田は不良少年と低能児の「不正格」な心を矯正するためにどのような働きかけをしようとしたのであろうか。ここでは、心練学の具体的な指導内容と方法について検討する。

##### 1. 学術的名称としての心練学

川田は、全体的な体系を示す際には、あるいは学術的用語として体系を表す場合には「心練学」ということばを用いた (川田 [1911b] 序文)。すなわち、理論ならびに具体的な指導方法などを合わせた全体的な体系が「心練学」である。そして個々の具体的な指導方法は、「心

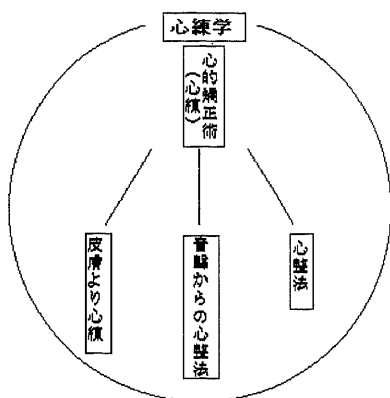


Fig. 4 心練学の体系  
出所：川田貞治郎 (1911b) に基づき作成。

的矯正術」あるいは「心練」ということばで示した (川田 [1911b] 序文)。さらに「心練」(心的矯正術) には「心整法」、「音聲からの心整法」、「皮膚より心練」の3つの指導方法から構成されていたのである (Fig. 4)。

## 2. 3つの心的矯正術 (心練) から構成された指導方法

「心整法」、「音聲からの心整法」、「皮膚より心練」それぞれの指導に入る前の準備として、川田は次のような指導方法を提示している。まず①体を直立させ姿勢をよくし、②目はまっすぐとまん中を見て、③目とへそと心とが直線で結ばれているように意識して、④心の中心を確認するという方法であった (川田 [1911b] 4)。心練の準備として必要なことは、まず心を集中させることであった。以下にそれぞれの指導方法の名称、目的、具体的な手順と方法、それによって得られる作用の視点から分析した (Table 1)。

(1) 心整法：心整法は、眼という感覚器官が受けた刺激から、対象の情報を正しく把握させ、すなわち知覚を生じさせる指導内容であった (川田 [1911b] 8)。その方法は段階を踏んで3つあり (それぞれには具体的な名称はない)、まず、直線を凝視することによって自身の心を意識させ、次に波線によって思考することを練習させ、最後に三角形の三辺を凝視することから自身の心に知覚を生じさせた (川田

[1911b] 5-8)。

(2) 音聲からの心整法：音聲からの心整法は、思考活動の練習を行うための指導であった。川田は音聲の中でも、とりわけ母音は心を整え、不良な心までも矯正させることが出来ると説明しており、眼の運動と母音の発音によって、思考活動を形成させようとした (川田 [1911b] 9-12)。指導方法は3つあり、1つ目の「音聲より思考に誘う」は、様々なタイプのアの発音から想像力を養い、2つ目の「脳と呼吸との関係」では呼吸を正しくすることによって思考力を活発にさせた。3つ目の「思想小より大の心練」では、思考力の中でも数的概念を形成させようとした方法であった (川田 [1911b] 13-18)。

(3) 皮膚より心練：皮膚より心練は、想像ならびに連想が出来るようにするための指導内容であった。川田は、皮膚はどの五官よりも刺激を完成させる感覚器官であると理解し、さらに低能児の指の運動が弱いことにも着目し、手のひらや指の皮膚に刺激を与える方法を考案した (川田 [1911b] 19-20)。「皮膚と感覚運動」は、指を動かすことによって、数概念を知覚し、思考を起こし、最終的には大、小、長、短の観念を正しく知覚し、想像と連想が可能にさせようという方法であった (川田 [1911b] 19-23)。


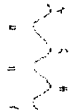
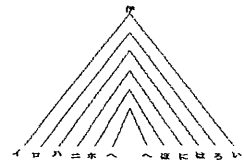
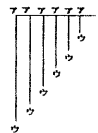
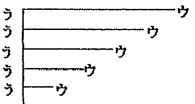
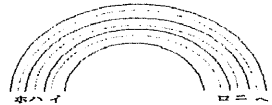
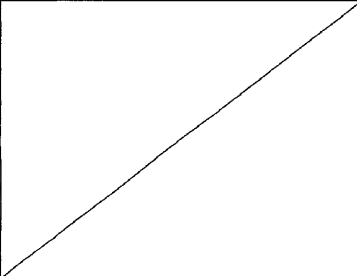
以上のように、心的矯正術 (心練) は、目、耳、皮膚等の五官を作用させることによって知覚、思想、想像を構成し、心の散漫さを軽減し心を集中させようとする方法であった。

## V. 結語—心練学の到達点

本論文では、心練学の体系を、心練学の着想の背景、対象、目的、指導方法の内容の観点から分析してきた。最後に小田原家庭学園・水戸友会時代までの心練学の到達点について対象論と指導方法としての有効性の2点から検討する。

心練学の対象は不良少年と低能児であり、川田は彼らの問題の原因を「不正確」な心に特定した。すなわち彼は不良少年と低能児に共通な原因論に着眼したのである。しかしながら彼ら

Table 1 心練学の指導内容

心練の内容	名称	目的	方法	作用	図
1) 心整法	特になし	心に達すること	①直線を想像させる。②実線を見せる。③教育者が鞭でイ→ロ（右図参照）を静かになぞり、被教育者は目でなぞる。	心に達する。	
	特になし	思考を練習すること	①波線イロハニホ（右図参照）を目で追う。	秩序と連続との意味を理解する。	
	特になし	知覚を生じさせること	①三角形の図をイ→伊→い（右図参照）の順序で目で追う。	脳が運動し、心的作用が自然になる。	
2) 音聲からの心整法	音声より思考に誘う	想像を練習すること	①ア、ア、アと目を閉じて発音し、「潜伏する思い」に到達させる。②ア〜ア〜ア〜と間隔を等しく発音し、数と順序を理解させる。③図を見ながらアからウ（右図参照）を発音させる。	目の運動と「思想」することによって心的作用が活発になる。	
	脳と呼吸との関係	思考を発音させること	①うーウ（右図参照）まで線をなぞる。心に注意を集めるようにすること。②「全呼吸」をさせて、音声が続く限り、腹膜呼吸をしながら発音する。	健全な思考力が構成されるようになる。	
	思想小より大の心練	数学的思考を構成させること	①イロ、ハニ、ホへという曲線（右図参照）をのぞり、目で見つめさせる。②曲線の間の数を数える。	1から無数という単純な概念から複雑な数の概念を構成させる。	
3) 皮膚より心練	特になし	意志を働かせること	①5本の指を十分に開く。②片方の指で、イ（親指）からロ（人差し指）の間を静かになぞる。	努力、熱心、至誠などの具体的教訓を形成するための基本となる。	
	皮膚と感覚運動	数的現象を知覚し、思考させること	①両手を合わせて、右と左のロ（人差し指）を離す。②右と左のニ（薬指）を離す。この時①のロの指はくっつけておくこと。③①と②のように他の指でも、1つおきに動かす。	数算法の発音がさせやすくなる。	
		想像を練習させること	①小指と親指に力を入れて、中3本指を運動させる。この時急速に運動させ、1 2 3 4 5と数を唱えること。	想像の練習から、想像と連想が活発になり数的概念を構成する。	
		大、小、長、短の概念を知覚し、想像と連想を綿密な関係にさせること	①手を合掌する。②目を閉じて、親指から順番に指を動かす。③1 2 3 4 5と唱えながら、ハ（中指）から親指、人差し指、薬指、小指の順に動かす。④②を数回行う。⑤脳を静かにさせ再び合掌する。	目的と同じ作用。	

出所：川田貞治郎（1911b）に基づき作成。図は模写。

の問題は必ずしも共通した点だけではない（例えば、知的な発達の遅れは低能児においては問題となるが、不良少年においては必ずしも問題とはならない）。本論文で検討対象とした小田原家庭学園・水戸友会時代の分析において、不良少年と低能児が個々に抱える問題に対する理解と対処について、心練学ではどのようにして説明しようとしたのかは明らかに出来なかった。この点については今後、心練学がどのように変化したのか、また心練学と教育的治療学との関係性の中で検討すべき内容である。

また、心練学は不良少年と低能児に対する指導方法であるが、実際のところ小田原家庭学園・水戸友会時代に実践の機会を設けることが出来たのは、小田原家庭学園時代であったし、その対象も不良少年に限られていた。低能児に特化した実践は、日本心育園時代を待たなければならぬ。それゆえ小田原家庭学園・水戸友会時代において考案された心練学が不良少年と低能児に対して有効な方法であったのかについては、日本心育園時代の分析と合わせて行う必要がある。

## 註

- 1) 教育的治療学の形成過程と体系に関する先行研究には川田仁子（1989）、菊池（1978）、西谷（1988）、清水（1978；1981）、津曲（1988）、吉川（2001）などがある。
- 2) 小田原家庭学園は1909（明治42）年幼年保護会によって設立された不良少年の保護施設である。幼年保護会は、横浜監獄の監獄長であった有馬四郎助（1864-1934）が、彼の管理下にある横浜幼年監獄に収容された幼年犯罪者に対する救済感化には監獄内での適切な処遇とともに、出獄後の支援機関こそが必要であると考え、地方有志らとともに、1906（明治39）年6月に、出獄後の少年らに対する支援団体として設立したのであった（有馬 [1928] 83-84；三吉, 170-176）。
- 3) 水戸友会は、茨城県にキリスト教フレンド派の伝道所として1888（明治21）年に設立された（平川, 19-21）。
- 4) 津曲（1988）によれば、川田は低能児などを対象にした私立日本心育園（第3次小学校令17条に基づく）を1911（明治44）年に茨城県内に設立し、心練による教育を行っていた。
- 5) 私立日本心育園は、明治44（1911）年8月14日に茨城県知事より小学校令第17条に基づき認可され、同年9月17日に開園式を行った（私立日本心育園略史、13-14）。
- 6) 川田貞治郎（1911）心練学。寺田書店。最終頁には明治44年5月に発行と明記されている。
- 7) 本論文では、資料収集の限界から、1989（平成元）年に川田貞治郎の遺族と関係者らによって編集された川田貞治郎日誌を用いる。
- 8) 小田原家庭学園・水戸友会時代について取り上げた研究には、川田仁子（1989）、西谷（1988）、吉川（2001）が挙げられる。
- 9) 「低能児」とは、明治40年代に入ってから使われた用語で、成績不良児としての「劣等児」とは異なり、素質的に遅れがある児童を指して用いられていたようである（戸崎 [1985] 187-188）。また「白痴」、「痴愚」、「軽痴」は、明治40年代に榊保三郎が彼の著書『異常児ノ病理及教育法、教育病理及治療学』で用いた「精神異常」の程度を表す用語である（榊, 420-432）。「精神異常」とは、榊（1910, 420）によれば「智性感情意志ニ於テ多少ナリトモ異常ヲ発見スル時ニ於テハ之ヲ稱シテ精神異常（異常精神状態トモ云フ）ト云フ」。
- 10) 川田は1902（明治35）年23歳で新教神学校に入学している。新教神学校とはドイツを起源とする普及福音新教伝道会の宣教師らによって創られた4年生の神学校である（日本キリスト教歴史大事典編集委員会, 696）。
- 11) 日本力行会は日本基督一致教会神田教会の牧師島貫兵太夫（1866-1913）によって、海外移民事業や留学の援助を目的に創られた。川田は、1908（明治39）年から1909（明治40）年まで、日本力行会の東北宗教部長として勤務した（永田, 486）。
- 12) フレンド派はクエーカーとも呼ばれており、17世紀のイギリスに起こったキリスト教の覚醒運動で創始者はG. フォックス（George Fox 1624-1691）である。キリスト教の教えと生き方に最も忠実な生活を実践している（日本キリスト教歴史大事典編集委員会, 438）。
- 13) 1911（明治44）年3月末、川田はG. ビンフォードと加藤万治から修養委員の決定として水戸友



- 会から独立するよう宣言を受け、水戸友会を離れる(川田 [1911a] 47-48)。
- 14) G. ビンフォードは、カナダフレンド婦人外国伝道協会より、1893(明治26)年に日本に派遣され、日本には43年間滞在している(Binford, 147; 平川, 120)。
- 15) キリスト友会伝教師として、1896(明治29)年より水戸に定住して茨城県下にキリスト友会の信仰を広めた(日本キリスト教歴史大事典編集委員会, 303)。
- 16) 榎保三郎(1910) 異常児ノ病理及教育法、教育病理及治療学。南江堂書店。
- 17) 富士川游・呉 秀三・三宅鑛一(1910) 教育病理学。同文館。川田は『教育病理学』で取り上げられていた「トリューペル氏教育院」の個性検査表(富士川ら, 254-263)を、『心練学』の附録において載せている。
- 参考引用文献
- 有馬四郎助(1909) 少年犯罪者の訓育。感化救済事業講演集(下), 887-929。内務省地方局。
- 有馬四郎助(1934) 小田原幼年保護会の設立と、その当時の状態及其後。保護時報, 18(1), 52-56。
- 有馬純彦(編)(1928) 財団法人幼年保護会要覧。横浜家庭学園。近現代資料刊行会(2004) 日本近代都市社会調査資料集成8 横浜市社会調査報告書19。35-129。
- Binford, Gurney(1950) *As I remember it forty-three years in Japan*. Friends Book Store, Richmond.
- 平川正壽(編)(1937) 基督友会五十年史。基督友会日本年会。
- 古川孝順(1984) 『第1回感化院長協議会速記録』、『第1回育児事業協議会速記録』解説。児童問題史研究会(監) 日本児童問題文献選集24。3-13。
- 富士川游・呉 秀三・三宅鑛一(1910) 教育病理学。同文館。
- 川田貞治郎(1910) 明治43年日誌。川田仁子(編)(1989) 教育的治療学全集Ⅲ。11-42。文化出版局。
- 川田貞治郎(1911a) 明治44年日誌。川田仁子(編)(1989) 教育的治療学全集Ⅲ。43-77。文化出版局。
- 川田貞治郎(1911b) 心練学。寺田書店。
- 川田貞治郎(1939) 教育治療学ノ基礎的方法特ニ直観訓練及比数訓練ニ就イテ。精神神経学雑誌。42, 197-209。
- 川田貞治郎(1958) 精神薄弱児の教育的治療法に関する一試論—心練を中心として—。精神神経学雑誌。60(5), 19-27。
- 川田仁子(編)(1989) 教育的治療学全集Ⅰ。文化出版局。20-35。
- 菊池義昭(1978) 川田貞治郎の教育的治療学に関する一考察。精神薄弱問題史研究紀要, 23, 34-42。
- 三吉明(1990) 有馬四郎助。吉川弘文館。
- 茂木俊彦・高橋 智・平田勝政(1992) わが国における「精神薄弱」概念の歴史的研究。多賀出版。
- 永田 稔(編)(1966) 力行会70年物語。日本力行会。486-488。
- 中尾文作(1951) 有馬四郎助(1)。形政, 72(10), 30-35。
- 中尾文作(1951) 有馬四郎助(2)。刑政, 72(11), 26-32。
- 日本キリスト教歴史大事典編集委員会(1988) 日本キリスト教歴史大事典。教文館。
- 西谷三四郎(1988) 障害児治療教育の源流。社会福祉法人全国心身障害児福祉財団。
- 岡田英己子(1985) ドイツ治療教育学の学的体系化と治療教育施設。津曲裕次ら(編), 障害児教育史。川島書店。64-69。
- 榎保三郎(1910) 異常児ノ病理及教育法、教育病理及治療学上巻。南江堂書店。
- 清水 寛(1978) 川田貞治郎の「教育的治療」の思想と方法—「教育的治療法」概念の形成過程を中心に—。障害者問題研究, 1(13), 24-40。
- 清水 寛(1981) 発達保障思想の形成。青木書店。40-83。
- 私立日本心育園略史(n.d.) 川田仁子(編)(1989) 教育的治療学全集Ⅱ。10-21。文化出版局。
- 高野聡子(2005) 川田貞治郎の「教育的治療学」におけるビネ知能検査の導入と役割—大正期のアメリカ滞在から昭和前期の藤倉学園創設後を中心として—。心身障害学研究, 29, 99-108。
- 高野聡子・松矢勝宏・中村満紀男(2004) 川田貞治郎の「心練」の実態に関する研究—戦前の実践事例の検討を通して—。心身障害学研究, 28, 165-174。
- 辰野千寿(1995) 心理学。日本文化科学社。
- 戸崎敬子(1985) 学業成績不良児問題と「劣等児」学級の成立。津曲裕次ら(編), 障害児教育史。川島書店。184-189。
- 戸崎敬子(2000) 新特別学級史研究—特別学級の成立・展開過程とその実態—。多賀出版。
- 津曲裕次(1988) 日本心育園史研究序説。柳川光章教授退官記念会(編) 障害児学への道: 柳川光章

- 教授退官記念会論文集. 47-60.
- 山田 明 (1978) 昭和戦前期の精神薄弱者保護・教育事業における八幡学園の位置 - 久保寺保久の精神薄弱者保護思想を中心にして - . 障害者問題研究, 13, 41-58.
- 吉川かおり (2001) シリーズ福祉に生きる48川田貞治郎. 大空社.
- 2005.8.31 受稿、2005.11.15 受理 ——

## **A Study on the System and Achievement of the Teijiro Kawada's "Shinren" for the "Juvenile Delinquents" and "Imbecile Children"**

Satoko TAKANO

Teijiro Kawada is well known that he founded the Fujikura Home and School for the feeble-minded children, in 1919 and devised to "Educational Therapy" for the feeble-minded children for an original idea, which is a method to educate and protect them. However, he already devised "Shinren" before devising "Educational Therapy". It was devised when he worked in the Odawara Katei Gakuen that is the institution protecting juvenile delinquents after the release, in 1910 and worked in the Mito Yukai that is missionary work place of Christianity Society of Friends, in 1911. He repeated study about medicine as well as pedagogics. As a result, the "Shinren" for juvenile delinquents and imbecile children were made. He specified their cause of delinquency and mental retardation in their hearts. He made a method to let them constitute a perception, thought, imagination, and an idea to concentrate the heart. It used action of the five senses such as sight, hearing, skin.

**Key Words:** Teijiro Kawada, "Shinren", "Educational Therapy", correctional education, imbecile education